

様式第 7 の 2

令和 6 年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

長 庶 第 54 号
令 和 7 年 4 月 22 日

新潟県知事 花 角 英 世 様

住 所 長岡市大手通 1 丁目 4 番地 1 0
氏 名 長岡市
長岡市長 磯 田 達 伸

令和 6 年 4 月 3 0 日付け産立第 6 8 号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について新潟県電源立地地域対策交付金交付要綱第 1 2 第 3 項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は、次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格に定める A 4 とし、横位置とすること。

別 紙

I．事業評価総括表（令和6年度）

（単位：円）

番号	措 置 名	交付金事業の名称	交付金事業者 名又は間接交 付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備 考
1	地域活性化措置	栃尾地域スクール バス運行事業	長岡市	7,979,564	4,400,000	

Ⅱ．事業評価個表（令和6年度）

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	地域活性化措置	栃尾地域スクールバス運行事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		長岡市	
交付金事業実施場所	長岡市栃尾地域		
交付金事業の概要	栃尾地域は、山間集落を多く有する周囲を山々に囲まれた盆地であり、かつ特別豪雪地帯の指定を受けている地域です。 同地域には、急速に進む少子化に伴う小中学校の統合により遠距離通学を強いられる児童生徒がおり、通学路においては、歩道の未整備、集落と集落の距離が長く家並みが途切れていること、冬期の降雪による道路の狭隘化、熊の出没等の問題があることから、登下校時における児童生徒の安全確保のため、長岡市所有又はリースのスクールバスの運行業務について運転員の派遣を受け実施する事業に交付金を充当します。		
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標	【主要政策・施策】 長岡市総合計画 施策の柱2－3 質の高い教育の推進 子どもたちが健康で安全な学校生活を送れるよう、学校施設の計画的な改修や通学路の安全対策、食物アレルギーへの対応などを推進するとともに、学校、家庭、地域、NPO等が連携し、発達に応じた切れ目のない支援を充実させ、市民総ぐるみで子どもを育てます。 【目標】 児童生徒が安心して生活できる環境づくりを目指します。		
事業開始年度	令和6年度	事業終了（予定）年度	令和6年度
事業期間の設定理由			

-
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に係る市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
- なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
- なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。